

# 電子契約サービスのご案内



## 電子契約サービスとは？

融資契約について、お客様から契約書類に署名・捺印をいただくことなく、WEB上のPDFファイルに法的効力のある電子証明書を付す「電子署名」を行うことにより融資契約を締結できるサービスです。

## 電子契約サービスのメリット

### 1 収入印紙が不要

電子契約には印紙税が課税されません

### 2 契約書に署名・捺印が不要

営業時間を気にせず  
お手続きいただけます

## 電子契約サービスのご利用にあたって

### ○ 電子契約サービス取扱手数料

1 契約あたりの融資金額	手数料（税込）
100万円超500万円以下	1,100円
500万円超～1,000万円以下	5,500円
1,000万円超～5,000万円以下	11,000円
5,000万円超～1億円以下	22,000円
1億円超	33,000円
信用金庫取引約定書	2,200円

#### 例：証書借入2,000万円の場合

● 書面契約の場合	
収入印紙代	20,000円
● 電子契約の場合	
収入印紙代	<b>不要</b>
電子契約手数料	11,000円(税込)

↓ 9,000円のメリット!

### ○ 24時間365日 ご利用可能です（計画停止時間を除きます）

### ○ メールアドレスが必要です

ご契約者様**ご本人専用のメールアドレス**とスマートフォンまたはパソコンが必要となります。

※システムから送信したメールが受信できない場合には、受信設定を変更いただく必要があります。

### ○ ご留意事項

- ・ご利用には、電子契約サービス利用申込書ならびに印鑑証明書、所定の本人確認書類等が必要となります。
- ・ご融資の契約内容等によっては、本サービスをご利用いただけない場合がございます。
- ・不動産登記に必要な抵当権設定契約書、保証会社へ差し入れる保証委託契約書等、別途書面でのご契約が必要となるものがございます。
- ・システム障害ならびにシステムメンテナンス等によりご利用いただけない場合がございますので、予めご了承ください。
- ・その他詳細は、お申込時にご案内する《電子契約サービス利用規定》をご確認ください。

電子契約サービス利用規定はこちら

